



中核的労働要求事項に関する方針声明

当社は、国際労働機関（ILO）が定める国際労働基準に基づき、労働者の健全な労働環境を維持し、以下の通り社会的責務を果たして参ります。

1. 児童労働の禁止

法令で定められた雇用の最低年齢に満たない児童を就労させません。

2. 強制労働の禁止

いかなる就業形態においても不当な労働を強制しません。

3. 雇用及び職業による差別の撤廃

基本的人権を尊重し、人種・宗教・性別・社会的身分などによる差別をしません。

4. 結社の自由と団体交渉権の尊重

労使間で円滑な意思疎通を図ります。団体交渉に参加する権利ならびに結社の自由を尊重します。

2022年5月18日

越智産業株式会社

代表取締役社長 越智 通広